

奈良県告示第十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和二年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和二年三月二十七日現在の地番による。）
大和郡山市南郡山町四一〇番の一部
- 二 申請者氏名 日本不動産株式会社 代表取締役 谷野光司郎
- 三 申請者住所 大和郡山市城見町三番五号
- 四 道路の幅員 四・五〇メートル
- 五 道路の延長 三〇・八三メートル
- 六 指定年月日 令和二年三月三十一日
- 七 指定番号 郡土第R〇一一一号